**中小企業経営革新促進事業**

**専門家が経営革新計画策定を支援します！**

　当産業支援機構では、経営革新計画申請に向けて取り組んでいる事業者を対象に、アドバイザーを派遣し、計画作成の支援をいたします。計画の立て方や、申請書の内容について指導いたしますので、新事業活動に取り組む際には積極的にご活用ください。

**１．経営革新促進アドバイザーの派遣**

　○アドバイザーが訪問し経営改善等の簡易的な経営診断を行い状況確認を行います。

　○事業計画がある企業に対し経営革新計画策定の助言・アドバイスを行います。

　※計画の策定から経営革新計画の申請は企業自らが行うこととします。

**２．経営革新計画承認におけるメリット**

【主な支援策】

　①保証・融資の優遇措置　　　　　　　　　②海外展開に伴う資金調達の支援措置

③投資の支援措置　　　　　　　　　　　　④特許関係料金減免の優遇措置

⑤販路開拓の支援措置

※詳しくは、中小企業庁のHP（ http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/ ）をご覧いただくか、当産業支援機構までお問合せください。

**２．海外展開も経営革新に含まれます**

　平成２４年度より、経営革新計画を取得することで政府系金融機関等の、海外展開に伴う資金調達の支援措置で優遇を受けられるようになりました。当産業支援機構では、海外進出や輸出入等に関するご相談も承っておりますので、経営革新と併せてご活用ください。

**３．お申し込み方法**

　下記の問合せ先までお気軽にご連絡ください。

![C:\Users\tsuchiya\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\6GS36I85\MC900437547[1].wmf]()

問合せ先

公益財団法人やまなし産業支援機構　新産業創造部　新市場開拓課　土屋

TEL　055-243-1888　／　E-mail　info@yiso.or.jp